

平成29年度第7回九州厚生局地域包括ケア市町村セミナー

- 今回のテーマ 住民主体による総合事業実施に向けての生活支援サービス体制の構築について
- 目的 総合事業における住民主体による多様なサービス提供が進まない現状を踏まえ、地域支援事業における新しい総合事業と包括的支援事業である生活支援サービス体制整備とのつながりを確認し、もう一度、生活支援コーディネーターと協議体の目的と役割を振り返る。
- 対象 市町村職員等
(県庁職員等の傍聴可)

■ プログラム

【第7回 平成30年1月26日(金) 佐賀県庁 新館11階・大会議室】
佐賀県共催 (佐賀市城内1-1-59)

①開会挨拶	13:00~13:10	【九州厚生局健康福祉部長】 【佐賀県長寿社会課地域包括ケア推進室長】
②行政説明	13:10~13:40	【厚生労働省老健局振興課】
③講演	13:40~14:10	【さわやか福祉財団】 「協議体から生まれてくるサービスをどうつくるか」
④実例報告	14:10~14:50	【福岡県大川市】 「大川市における生活支援体制整備事業」 ～協議体とコーディネーター、市の動きから～
⑤実例報告	15:00~15:40	【宮崎県日向市】 「宮崎県日向市における生活支援体制整備事業の概要」 ～地域課題の発見とSCの活用による課題解決に向けたスキームについて～
⑥グループ討議	15:50~16:50	
⑦連絡事項	16:50~17:00	